

令和2年11月24日

【文部科学省】

【概要書】

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和元年度特定公募型研究開発業務
（創発的研究）に関する報告書及び
同報告書に付する文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和元年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する国会報告の内容

I 令和元年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）について（科学技術振興機構からの報告内容）

1. 基金の概要

- 令和2年3月27日に、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に基金を造成（500億円）。

2. 基金の管理体制等

- 創発的研究支援事業推進準備室を設置し、体制・関係規程等の整備に着手し、令和2年4月1日の創発的研究支援事業推進室の発足に向けて、業務に必要な準備を実施。
- 「創発的研究推進基金の運用取扱規則」を制定するとともに、理事長を委員長とする基金管理委員会、経理部及び創発的研究支援事業推進準備室による体制を整備。

3. 業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

（単位：百万円）

		令和元年度	令和2年度（見込み）
前年度末基金残高(a)		—	49,999
収入	国からの資金交付額	50,000	60
	運用収入	—	1
	その他	—	—
	合計(b)	50,000	61
支出	事業費	1	1,820
	管理費	—	1
	合計(c)	—	1,821
国庫返納額(d)		—	—
当年度末基金残高(a+b-c-d)		49,999	48,240
（うち国費相当額）		(49,999)	(48,240)

4. 研究開発事業の実施決定件数・実施決定額

	令和元年度
実施決定件数（単位：件）	—
実施決定額（単位：百万円）	—

5. 保有割合

- 基金の年度末残高については、全て次年度以降の業務に活用されることとなるため、令和元年度末時点での保有割合は「1」となる。

6. 研究開発事業の目標に対する達成度

- 既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な多様な研究を、研究者が研究に専念できる環境を確保しつつ長期的に支援することで、破壊的なイノベーションにつながるシーズの創出を目指すため、事業初年度となる令和元年度は、基金を設置し、体制・関係規程等を整備するとともに、事業の効果的な運用のため、文部科学省等と協議を行い、着実に事業運営を実施した。

II 文部科学大臣の意見の概要

- 透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。
- 挑戦的な研究を採択するために事業の詳細な制度設計及び運営体制を整えることが必要である。